

東久留米市 Higashikurume City

洪水ハザードマップ (浸水予想区域図) 2023

災害対策本部 東久留米市役所 本町3-3-1 042-470-7777

避難情報と具体的な行動内容

警戒レベル	市・気象庁からの避難・気象情報	とるべき行動	自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (洪水、土砂災害)
警戒レベル5 緊急安全確保※1	命の危険 直ちに安全確保!	命の危険な場所から全員避難	・氾濫発生情報 ・大雨特別警報 (土砂災害) 等
警戒レベル4 全員避難 (警戒レベル4までに必ず避難)	危険な場所から高齢者等避難	危険な場所から高齢者等避難	・氾濫危険情報 ・土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等避難	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等避難	・氾濫警戒情報 ・大雨警報 (土砂災害) 等
警戒レベル2 大雨・洪水注意	自らの避難行動を確認する	自らの避難行動を確認する	・氾濫注意情報 等
警戒レベル1 早期注意情報	災害への心構えを高める	災害への心構えを高める	-

※1 自治体が発する災害の状況を確保に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難情報のタイミングで発令されます。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

水害 (内水氾濫・外水氾濫)、土砂災害 (急傾斜地の崩壊) について

内水氾濫

降った雨がそのままに溜まる。下水道の排水能力を超える雨が降ると、排水の滞りや逆流が発生し、室内に水が溜まる。

外水氾濫

堤防から水が溢れ出す。堤防が決壊する。

土砂災害

急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ) 発生時に、土砂が崩れ落ちる。土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) には、土砂災害が発生した場合、建物等に被害が生じ、土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) には、土砂災害が発生した場合、建物等に被害が生じ、人命の危険が生じるおそれがある。

日頃からの準備と心得

- 家のまわりを点検・整備しておきましょう
- 道路の側溝や集水口の点検をしておきましょう
- 土のうや排水ポンプを準備しておきましょう

家のまわりを点検・整備しておきましょう。雨や雪、アブラムシなどの侵入がないか、固定されているかを点検してください。

道路の側溝や集水口の点検をしておきましょう。側溝の排水口に、ゴミや落ち葉などが詰まると道路陥没の原因になります。普段から清掃してください。

土のうや排水ポンプを準備しておきましょう。いざというときに慌てずに、土のうなどを準備しておきましょう。平地で下流側におくと排水ポンプを準備しておきましょう。

家庭での簡易水防工法例

簡易水防工法は、ご家庭にある物を使って浸水を防ぐ方法です。あくまでも水深の浅い段階でのものです。

- 簡易水の作り方
- 家庭にあるものを利用した簡易水防工法
- 意外な場所からの浸水防止

40リットル程度の容量のゴミ袋二枚に、中に半分程度の水を入れ、中をむき立て、外袋もむき立てます。(持ち運べる程度にします)

土を入れたプラスチックボトルやペットボトルを、水を入れておきます。

洗濯機の排水口からの逆流防止

トイレの排水口からの逆流防止

風呂場の排水口からの逆流防止

大雨が降ってきたら

大雨が降ってきたら自宅周りの点検・確認を心がけましょう。また、水の流れるには力があるので、危険箇所には近づかないようにしましょう。

気象情報を確認しましょう。万が一の浸水に備え、避難経路の再確認、非常持ち出し品の確認をしましょう。

大雨が降ってきたら川や橋には近づかないでください。マンホールの蓋が外れているなどの異常を発見したら、危険です。近づかないでください。

道路に水が溜まってきた場合は、側溝や集水口を掃除し、水が引く場合があります。

気象情報などはこちらから
日頃から気象情報や河川の水位情報に注意しましょう。テレビ、ラジオ、新聞やインターネットなどから様々な情報を入手しましょう。また、市民の皆さんから市へも情報提供をお願いします。

気象庁 (天気予報電話サービス)
電話 177 気象庁発表の最新の天気予報が聞けます
ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/>

東京都水防防災総合情報システム
ホームページ <https://www.kasen-suibyo.metro.tokyo.lg.jp/inuyoyutsu/suim0102q.html>

避難時の心得

- 正確な情報収集と自主的避難を
- 避難の呼びかけに注意
- 避難所以外に避難する方法
- 車での避難は控えて
- 動きやすい格好、二人以上の避難
- 災害時要配慮者の避難に協力を

テレビやラジオ、インターネット、安心なところなどで最新の気象情報、災害情報、避難情報を受信しましょう。雨の状況や浸水状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

危険がせまってきたら、市役所、警察署、消防署、消防団から、防災行政無線や防災無線による避難の呼びかけを行います。呼びかけがあった場合は、速やかに避難しましょう。

避難所以外に避難する方法
災害が発生したとき、3番を押し、避難所による2次避難を促すことが可能です。避難所以外の方法 (分譲地) も検討してください。

車での避難は控えて
自動車の避難は緊急避難の妨げになります。また、交通渋滞を巻き起こすおそれがありますので、避難の際は徒歩での避難をお願いします。

動きやすい格好、二人以上の避難
避難するときは、自宅、自治体指定避難所等声をかけて避難しましょう。また、避難下では高層や側溝などの項目がわかりにくいため、必ず安全を確認しながら避難してください。

災害時要配慮者の避難に協力を
高齢者・障害者・病者やけがをしていない方は避難が必要ありません。自治体の災害時要配慮者の避難にご協力ください。

